

# 丸亀市が目指す男女共同参画社会

男女がともに生き生きと暮らせるまち

## 気づく

差別や区別はその意識に気づいた時から解消に向かいます。誰もが性別にとらわれることなく自分らしく生きられるまちづくりを進めます。

## 参画する

すべての人が、仕事に、家庭に、地域活動に、対等な立場で参画することができる環境を整えます。

## 自立する

すべての市民が健康で安心して暮らすために、それぞれの能力や適正を活かし自立することが大切です。一人ひとりの多様な生き方を応援します。

## 男女の人権の尊重

生涯にわたる  
健康と権利

社会における制度・  
慣行についての配慮

## 基本理念

家庭生活における活動と  
その他の諸活動の両立

政策や方針の立案・  
決定への共同参画

## 男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法 第2条）